

亀岡市に引っ越してきたときの 手つづき

だれが	なに何を	ひつようもの 必要な物	どこで
すべての人	てんにゆうとどけ 転入届 す はじ かいない (住み始めてから 14日以内に だ 出さないといけません)	まえ す ・前 住んだ ところからもらった「転出証明書」 てんしゅつしやうめいしよ ほんにん かくにん もの ・本人が 確認できる 物 だいにんにん [代理人がするとき] いんかん ・印鑑 いこんじやう ・委任状	しみんか 市民課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5019
こくみんねんきん 国民年金に かにゆう ひと 加入している人	てんにゆうとどけ 転入届	こくみんねんきんてちやう 国民年金手帳など ねんきんばんごう か もの (年金番号が 書いてある 物)	ほけんいりやうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5020
こくみんねんきん 国民年金 または こうせいねんきん 厚生年金を う ひと 受けている人	ねんきんじゆきゆうしやくしよへんこうとどけ 年金受給者住所変更届を ねんきんじむしょ おく 年金事務所に 送ってください。	ようし ほけんいりやうか ねんきん がかり 用紙は 保健医療課 (年金係)に あります。	ほけんいりやうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5020
こくみんけんこうほけん 国民健康保険に かにゆう ひと 加入したい 人	かにゆうてつづ ・加入手続き こくみんけんこうほけんしかくしやくしよとくしんせい ・国民健康保険資格取得申請 まえ しちやうそん こくみんけんこうほけん (前の 市区町村で 国民健康保険に かにゆう ひと ひ つづ かにゆう 加入していた人は、引き続き 加入す てつづ る手続き)	いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) ぜんねん しよとくしごと かね わ ・前年の 所得(仕事でもらったお金)が 分かるもの。 けんこうほけんしやう ついかかにゆう ・健康保険証 (追加加入のとき) てんにゆうとどけ ・転入届	ほけんいりやうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5025
にゆうようじ しょうがくせいみまん こ 乳幼児 (小学生未満の 子ども)が ひと いる人	いりやうひじゆきゆうしやくしよ 子ども医療費受給者証	けんこうほけんしやう ・健康保険証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
ほしかていとういりやう 母子家庭等医療を う ひと 受けている人	ふくしいりやうひじゆきゆうしかくしやくしよ 福祉医療費受給資格者証	けんこうほけんしやう ・健康保険証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) まえ す ところ しちやうそんみんぜいかぜいしやうめいしよ ・前 住んでいた所からの市町村民税課税証明書 かめおかし ほんせき ゆう ひと こせきとうほん ・亀岡市に 本籍を 有しない人は 戸籍謄本	ふくし か 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027
じゆうとしんしんしやうがいしやくしよ(じ)いりやう 重度心身障害者(児)医療を う ひと 受けている人	ふくしいりやうひじゆきゆうしかくしやくしよ 福祉医療費受給資格者証	けんこうほけんしやう ・健康保険証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) しんたいしやうがいしやくしよてちやう または りやういくてちやう ・身体障害者手帳 または 療育手帳 しよとくしやうめいしよ ・所得証明書	しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5031
さいいじやう ひと ・65歳以上の人 さい ようかいごにんてい ・40～64歳で 要介護認定を う ひと 受けている人	てんにゆうとどけ 転入届	じゆきゆうしかくしやうめいしよ ・受給資格証明書	こうれいふくしか 高齢福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5182
さいいじやう ひと ・75歳以上の人 さい さい いってい しょうがいにんてい ・65歳～74歳で 一定の 障害認定を う ひと 受けている人	しかくしやくしよとどけ 資格取得届	まえ す ところ ・前 住んでいた 所からの こうきこうれいしやくしよひけんしやくしよ 後期高齢者医療被保険者証など いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)	ほけんいりやうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5026
ふくしいりやう ろうじんいりやう 福祉医療の 老人医療を う ひと 受けている人	しかくしやくしよとどけ 資格取得届	けんこうほけんしやう ・健康保険証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) まえ す ところ しよとくしやうめいしよ ・前 住んでいた 所からの 所得証明書	ほけんいりやうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5026

亀岡市に引っ越してきたときの 手つづき

だれが	なに何を	ひつようもの必要な物	どこで
<p>じゅうどしんしんしょうがいろうじんけんこうかんりじぎょう 重度心身障害老人健康管理事業を う ひと 受けている人</p>	<p>しかくしゅとくとどけ 資格取得届</p>	<p>こうきこうれいしやいりょうひほけんしやしょう ・後期高齢者医療被保険者証 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) しんたいしょうがいしやてちょう りょういくてちょう ねんきんしょうしょ ・身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 年金証書 まえす ところ しょとくしょうめいしよ ・前 住んでいた 所からの 所得証明書</p>	<p>ほけんいりょうか 保険医療課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5026</p>
<p>すべてのひと</p>	<p><u>パンフレット「ごみの分け方・出し方」の ルールを 守って ごみを 出してくだ さい。ごみのステーションについては、 自治会などに 聞いてください。</u></p>	<p>ありません</p>	<p>かんきょうすいしんか 環境推進課 さくらづか 桜塚クリーンセンター 0771-27-2120</p>
<p>しんたいしょうがいしやてちょう 身体障害者手帳を も ひと 持っている人</p>	<p>じゅうしょへんこうてつづ 住所変更手続き</p>	<p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) しんたいしょうがいしやてちょう ・身体障害者手帳</p>	<p>しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5031</p>
<p>りょういくてちょう も ひと 療育手帳を 持っている人と ほごしや ひと 保護者の人</p>	<p>じゅうしょへんこうてつづ 住所変更手続き</p>	<p>りょういくてちょう ・療育手帳 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5031</p>
<p>てあて 子ども手当を う ひと 受けている人</p>	<p>にんていしんせい 認定申請</p>	<p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) まえす ところ しょとくしょうめいしよ ・前 住んでいた 所からの 所得証明書 てあてふりこみようよきんつうちょう ・手当振込用預金通帳</p>	<p>こどもふくしか 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027</p>
<p>じどうふようてあて 児童扶養手当を う ひと 受けている人</p>	<p>じゅうしょへんこうてつづ 住所変更手続き</p>	<p>いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印) てあてしょうしよ ・手当証書</p>	<p>こどもふくしか 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027</p>
<p>とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当を う ひと 受けている人 けいかてきふくしてあて とくべつしょうがいしやてあて 経過的福祉手当、特別障害者手当、 しょうがいじふくしてあて う ひと 障害児福祉手当を 受けている人</p>	<p>じゅうしょへんこうてつづ 住所変更手続き</p>	<p>いんかん (こうざとどけでいん) ・印鑑 (口座届出印) てあてしょうしよ ・手当証書 いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印)</p>	<p>しょうがいふくしか 障害福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5031</p>
<p>ほいくしよ(えん) い こ ひと 保育所(園)に 行く 子どもが いる人 にゅうしよ にゅうえん 【入所 または 入園と いいます】</p>	<p>にゅうしよしんせい 入所申請 にゅうしよきぼうつき ぜんげつ にち (入所希望月の 前月の 15日まで しんせい 申請を しないと いけません。)</p>		<p>こどもふくしか 子ども福祉課 しやくしよ かい 市役所 1階 0771-25-5027</p>

亀岡市に引っ越してきたときの 手つづき

だれが	なに何を	ひつようもの必要な物	どこで
<p>ようちえん い こ ひと 幼稚園に行く子どもがいる人 【入園と います】</p>	<p>しりつ ようちえん にゆうえん 市立の幼稚園への入園は、 まいとし がつ ぼしゅう 毎年9月ごろから募集します。(まだ いっぱいになっていないときは、 とちゆうにゆうえん 途中入園も できます。)</p>		<p>きょういくそうむか 教育総務課 しやくしょ かい 市役所 4階 0771-25-5052</p>
<p>しょうがくせい ちゆうがくせい ひと 小学生・中学生が いる人</p>	<p>てんにゆうてつづ 転入手続き しみんか てんにゆうとどけ だ (市民課で 転入届を 出してから、 きょういくいいんかい あたら がっこう 教育委員会で 新しい学校を してい てんにゆうがくつうちしょ わた 指定し、転入学通知書を 渡します。 まえ がっこう しょうい 前の 学校から もらった書類 ざいがくしょうめいしょ いっしょ あたら (在学証明書など)と一緒に、新しい がっこう だ 学校に 出してください。)</p>	<p>じゅうしよいどうとどけ うつ しみんか わた 住所異動届の 写しを 市民課から 渡しますので も 持ってきてください。</p>	<p>がっこうきょういくか 学校教育課 しやくしょ かい 市役所 4階 0771-25-5053</p>
<p>げんどうきづきてんしゃ いか 原動機付自転車 (125cc以下) または こがたとくしゅじどうしゃ 小型特殊自動車を も ひと 持っている人</p>	<p>しんきとろうく 新規登録 かめおかし (亀岡市のナンバープレートと とろうくしょうめいしょ わた 登録証明書を 渡します。)</p>	<p>いんかん (みとめいん) ・印鑑 (認印) まえ す ところ さいとろうくよう はいしゃしょうめいしょ ・前 住んでいた 所の 再登録用の 廃車証明書 または ナンバープレート</p>	<p>ぜいむか 税務課 しやくしょ かい 市役所 1階 0771-25-5011 ※125ccより おお にりんしゃ てつづ 二輪車の 手続きは、 きょうとうんゆしきよく 京都運輸支局 きょうとしふしみくたけだ (京都市伏見区竹田・ TEL: 050-5540-2061)に と あ 問い合わせください。 けいじどうしゃ しんこく ※軽自動車の申告 てつづ けいじどうしゃけんさ 手続きは、軽自動車検査 きょうかいきょうとじむしょ 協会京都事務所 きょうとうんゆしきよくない (京都運輸支局内 TEL:075-671-0928)に と あ 問い合わせてください。</p>
<p>すいどう・げすいどう 水道・下水道</p>	<p>うけつけ と あ げつ にちようび 受付や 問い合わせは、月～日曜日の 午前8時30分から 午後5時15分 までです。 しゅくじつ う つ 祝日も 受け付けます。 ねんまつねんし やす 年末年始は 休みます。</p>		<p>すいどうりょうきん 水道料金センター じょうげすいどうぶ かい 上下水道部 1階 0771-25-6702 きたこせちよういつちようめ 北古世町一丁目5-2</p>